

## ほ場整備を契機に水稲、大豆の大規模生産へ

名 称：飯崎<sup>はんさき</sup>生産組合 （組合長 水谷<sup>みずがい</sup> 隆<sup>たかし</sup>）

所在地：南相馬市小高区

### 【南相馬市の避難指示解除状況】

・平成 28 年 7 月 12 日 居住制限区域と避難指示解除準備区域が解除

### 【プロフィール】

ほ場整備計画を契機に平成 22 年 9 月に地区の農家 8 戸で設立し、平成 26 年から水谷さんが組合長。震災後、農地の保全管理を行いながら、大豆、水稲、ケナフ、タマネギなどを作付け。

### 【設立の経緯、避難状況】

水谷さんは水稲 3ha、和梨 2ha、秋冬ダイコン 2ha の専業農家でしたが、平成 22 年にほ場整備事業「飯崎地区（70ha）」が採択され、今後の稲作などの作付計画を考えたとき、個人で経営するのは難しいと判断。

飯崎地区内の兼業農家（水稲 1.2～1.5ha）であった 7 名とともに、機械の共同作業、共同購入を目的として、平成 22 年 9 月に飯崎生産組合を設立。8 名の年齢は 40 代前半から 50 代で、比較的近い世代。翌年の平成 23 年 3 月の原発事故に伴い、水谷さんは福島市内へ、他の組合員も県内外に避難。

平成 24 年 10 月から小高区で荒廃抑制のための除草作業が開始され、地区内の水田がセイタカアワダチソウで一面黄色くなっている様を見て、水谷さんは「故郷をなんとかしたい。」との

想いで、他の 2 人の組合員とともに避難先から小高区に通いながら除草作業に従事。

### 【取組の内容】

平成 25 年に福島県農業総合センター（以下、「農総センター」という。）の依頼により、ダイコンでの放射性物質吸収抑制の作付実証（3a）に取り組みました。

ほ場整備事業は、一旦、申請を取り下げていましたが、平成 26 年に事業内容を変更し、規模も 100ha に拡大して実施することになりました。このため、ほ場整備後に飯崎地区の作付体系をどうするか検討する中、土地利用型作物である大豆を試験導入することにしました。当時は、大柿ダムの用水はいつ使用できるようになるのか不透明であったことから、用水がなくとも栽培可能な大豆を試してみることにしたものです。除染前の農地を機械メーカーの協力を得て、二段耕プラウで深耕し、独自に大豆の試験栽培を実施しました。

平成 27 年には、除染後の田に大豆 1ha とケナフ 1ha の試験栽培を実施し

ました。地目は田で、畑に近い状態だったため、雑草対策に苦労しましたが、放射性物質は基準値を下回り、本格的に栽培する自信を得ました。



飯崎生産組合組合長 水谷隆さん

平成 28 年には、本格的な営農を見据え、大豆 8.9ha、水稲 1.1ha、ケナフ 2ha を作付けました。このうち、福島県営農再開支援事業（以下、「営農再開支援事業」という。）の管理耕作として大豆 8.9ha、水稲 0.2ha、ケナフ 0.7ha を作付けました。大豆の栽培管理に必要な機械のうち、播種機は自己資金で整備しましたが、管理機、防除機、収穫用コンバインは、南相馬市が福島再生加速化交付金で整備し、飯崎生産組合に貸与。乾燥調製作業は、これまで他の生産者から機械を借りて行いましたが、平成 30 年には市が整備し、組合に貸与される予定です。

大豆の放射性物質の吸収抑制対策としては、普及所・JA の土壌調査に基づき硫酸カリを 10a 当たり最大 100kg 散布しています。大豆畑の周囲の農地は雑草が繁茂していることから、平成

28 年には周辺農地でアブラムシが大発生し、その影響もあって単収は 180kg/10a に留まりました。

平成 29 年は、管理耕作分を含めて大豆 17.2ha、水稲 1.2ha、ケナフ 2ha のほかタマネギ 60a を栽培。大豆品種は「タチナガハ（16.2ha）」と「里のほほえみ（1ha）」の 2 品種を作付けしましたが、9 月の長雨の影響を受けて単収は 150kg/10a に留まりました。水稲は全て飼料用米として「天のつぶ」を作付け、単収は 700kg/10a に達しました。タマネギ 55a のうち、10a は農総センター浜地域農業再生研究センター（以下、「再生センター」という。）の実証栽培として春植えし、45a は一般栽培（加工用で JA と契約予定）として秋植えしています。

また、平成 28 年から再生センターの実証栽培としてカスミソウの栽培にも取り組んでいます。



ほ場の耕うん作業

#### 【関係機関の支援】

大豆栽培については相双農林事務所農業振興普及部から、タマネギやカスミソウの実証栽培では再生センターから技術指導を受けました。

### 【課題】

震災後にイノシシ被害が増えるようになり、対策として営農再開支援事業を活用して電気柵を設置しています。しかし、大豆、水稻等の栽培面積の増加に伴い、電気柵の設置・撤去の労力だけでなく、効果維持のための下草刈りなどにも多大な労力を要しています。

大豆の目標単収は200kg/10aとしていますが、平成28年は害虫発生、平成29年は天候不順により目標を下回っており、単収向上が課題です。また、現在、調製作業に粒径選別機を使用していますが、品質向上のため、将来は色彩選別機、クリーナーを導入したいと考えています。



大豆用除草機

タマネギの単収は、5ト/10aを目標としていますが、現在は4ト/10aに留まっており、単収向上のための土づくりや雑草対策など、栽培技術の確立が課題となっています。タマネギの栽培に必要な機械については、現在は他の生産組合から借りていますが、今後、

作付面積を拡大する場合は、新たに機械を整備する必要がでてきます。



コンバインによる大豆収穫作業

### 【目標・将来構想】

水谷さんは、「地区のほ場整備事業が終了すれば100haの水田が整備される。このうち、飯崎生産組合が担う面積は50~60ha程度になる。」と予想しています。

現在、組合員8名のうち南相馬市に戻って作業に従事しているのは3名で、そのほかに臨時雇用2名で組合を運営しています。平成29年は、約20ha規模で作付けしましたが、人手が足りない状況で、「今後、作付規模が拡大することになれば、現状の組合員だけでは運営が難しい。さらに3人程が必要となる。」と、新たな仲間を募ることを考えています。

さらに水谷さんは、震災前に意欲を持って営農していた人でも、年齢を重ねると農作業が出来なくなってしまうことを懸念し、「地区の農地を次世代に繋げていくには、若い人材を確保することが必要。」としています。

当初のほ場整備計画時には、集落単位に農地の出し手が畦畔除草作業な

どを行い、担い手を助ける計画でした。今は、集落に戻る人が少なく、今後、農道や用水路などの施設をどうやって維持管理していくかが大きな課題となっています。水谷さんは、「集落の地権者と話し合い、農地や施設をきちんと維持管理していきたい。震災前の飯崎地区で見た黄金色の原風景を取り戻すことが夢。」と想いを強く語ってくれました。

(平成 30 年 1 月)